

議事録

審議会等名	つくばみらい市農業集落排水及びコミュニティ・プラント事業審議会
開催日	平成30年12月25日(火)
開催場所	つくばみらい市役所谷和原庁舎 第2会議室
出席者	出席委員 渡辺勝美, 中島道博, 石野正美, 吉田清, 越野光一, 片見礼子, 大好益夫, 水越賢一, 嶋田博美, 小池實, 鈴木清, 染谷礼子, 伊藤正実, 今川英明, 鐘ヶ江礼生奈, 井波進, 中島強, 奈幡優 欠席委員 萱橋敏男 市出席者 土信田課長, 杉田課長補佐, 飯田課長補佐, 飯泉主査, 武居主事
議案	消費税率引上げに伴う農業集落排水処理施設及びコミュニティ・プラント使用料の改正について(諮問)
議事概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 午後1時30分 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 会長の選出 会長に染谷礼子委員が選出された。 5 会長あいさつ 6 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・染谷会長が議長となった。 ・議長が事務局に諮問内容について説明を求めた。 ・事務局が資料により説明を行った。(質疑なし) ・議長が2019年10月1日からの消費税率引上げに伴う農業集落排水処理施設及びコミュニティ・プラント使用料の改正については適切なものと認めることで答申書を市長へ提出してよろしいか委員へ諮ったところ了承された。 7 その他 平成29年度決算について事務局が資料により説明を行った。 【質疑】 委員 東京電力の補償は終わったのか。 事務局 汚泥の処分費は、補償の対象として東京電力からいただいていたが、放射能濃度が国の基準値である200Bq/kgを下回り補償の対象外になりましたので、現在では放射能検査手数料のみいただいています。

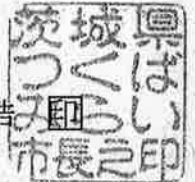
	<p>委員 汚泥の処理はどのようにしているか。</p> <p>事務局 放射能対策事業として汚泥引抜処理を行っているのは福岡処理場，十和処理場，下小目処理場ですが，当初は汚泥引抜処理ではなく乾燥汚泥肥料を作っていました。乾燥汚泥肥料は濃縮され放射能濃度は国の基準値を超えていましたので，汚泥引抜処理を行うことになりました。</p> <p>委員 放射性物質は半減するのに何十年もかかるため，希釈をしてもどこかに濃縮されたりする。こういうことがあると住民の不安が強くなってくるので行政としてきちんと情報を提供してほしい。</p> <p>事務局 放射能濃度の測定値についてはホームページで公表しています。</p> <p>委員 上下水道の民営化について見通しはどうか。</p> <p>事務局 浜松市ではコンセッションを行っています。当市では施設管理の業務委託を行っています。運営権を渡すような検討はしておりません。今後も施設管理の業務委託を続ける予定です。</p> <p>8 閉会 午後2時10分</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問書 ・ つくばみらい市農業集落排水処理施設条例別表第2（第15条関係）参考資料 ・ つくばみらい市コミュニティ・プラント条例別表（第15条関係）参考資料 ・ 平成29年度農業集落排水事業特別会計，コミュニティ・プラント事業決算説明資料
その他	傍聴人 なし

諮 問 書

みらい上下第 582号
平成30年12月25日

つくばみらい市農業集落排水及び
コミュニティ・プラント事業審議会
会長 染谷 礼子 様

つくばみらい市長 小田川 浩



農業集落排水処理施設及びコミュニティ・プラント使用料の改正について、次のとおり意見を求めます。

諮問に係る 件名	消費税率引上げに伴う農業集落排水処理施設及び コミュニティ・プラント使用料の改正について
諮問の 内容	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律（平成28年11月28日施行）による2019年10月1日からの消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、市農業集落排水処理施設条例第15条第1項及び市コミュニティ・プラント条例第15条第1項の使用料を現在の8%の総額表示（内税方式）から10%の総額表示（内税方式）に改正し、施行日を2019年10月1日とすることについて、意見を求めるものです。
備 考	別添 新旧対照表

つくばみらい市農業集落排水処理施設条例(平成18年つくばみらい市条例第106号)新旧対照表

改正案		現行	
別表第2(第15条関係)		別表第2(第15条関係)	
区分	基本料金 (1使用月)	従量料金 (1立方メートルにつき)	
		汚水排水量	料金
一般 汚水	550円	10立方メートルまで	77円
		10立方メートルを超え20立方メートルまで	143円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	154円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	165円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	176円
		100立方メートルを超えるもの	187円
一般 汚水	540円	10立方メートルまで	75.6円
		10立方メートルを超え20立方メートルまで	140.4円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	151.2円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	162円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	172.8円
		100立方メートルを超えるもの	183.6円

つくばみらい市コミュニティ・プラント条例(平成18年つくばみらい市条例第108号)新旧対照表

改正案		現行	
別表(第15条関係)		別表(第15条関係)	
区分	基本料金 (1使用 月)	従量料金 (1立方メートルにつき) 汚水排水量	料金
一般	550円	10立方メートルまで	77円
汚水		10立方メートルを超え20立方メートルまで	143円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	154円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	165円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	176円
		100立方メートルを超えるもの	187円
区分	基本料金 (1使用 月)	従量料金 (1立方メートルにつき) 汚水排水量	料金
一般	540円	10立方メートルまで	75.6円
汚水		10立方メートルを超え20立方メートルまで	140.4円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	151.2円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	162円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	172.8円
		100立方メートルを超えるもの	183.6円

答 申 書

平成30年12月25日

つくばみらい市長 小田川 浩 様

つくばみらい市農業集落排水及び
コミュニティ・プラント事業審議会
会長 染谷 礼子



平成30年12月25日付けみらい上下第582号で諮問のありました件については、審議の結果次のとおり決定したので答申します。

諮問に係る 件名	消費税率引上げに伴う農業集落排水処理施設及び コミュニティ・プラント使用料の改正について
審 議 の 結 果	<p><u>つくばみらい市農業集落排水及びコミュニティ・プラント 事業審議会の審議結果</u></p> <p>平成30年12月25日付けみらい上下第582号により 諮問された「消費税率引上げに伴う農業集落排水処理施 設及びコミュニティ・プラント使用料の改正について」は 適当なものと認める。</p> <p><u>つくばみらい市農業集落排水及びコミュニティ・プラント 事業審議会の判断</u></p> <p>消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、税負担の 円滑かつ適正な転嫁を基本として対処すること。</p>
備 考	

平成 29 年度農業集落排水事業特別会計,
コミュニティ・プラント事業決算説明資料

■農業集落排水事業特別会計 [所管：上下水道課]

1 概 要

つくばみらい市農業集落排水事業は、平成2年度より上平柳地区に着手し、以降、弥柳山谷地区、福岡地区、十和地区、下小目地区、高岡狸穴地区、豊南部地区と順次整備を進めてきた。平成26年4月には新たに三島地区の一部を供用開始し、平成29年度末に全ての整備が完了、処理面積353ha、処理人口5,342人、管渠延長約79kmの供用を開始し、水洗化率82.1%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円，%)

款	項	平成29年度決算額		平成28年度決算額		増△減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率
1.分担金及び負担金	分担金	6,208	1.8	18,537	4.2	△12,329	△66.5
2.使用料及び手数料	使用料	59,459	17.0	57,816	13.1	1,643	2.8
3.県支出金	県補助金	18,781	5.4	56,299	12.8	△37,518	△66.6
4.財産収入	財産運用収入	7	0.0	7	0.0	0	0.0
5.繰入金		225,796	64.4	223,569	50.7	2,227	1.0
	一般会計繰入金	215,796	61.6	203,528	46.2	12,268	6.0
	基金繰入金	10,000	2.8	20,041	4.5	△10,041	△50.1
6.繰越金	繰越金	27,156	7.7	20,143	4.6	7,013	34.8
7.諸収入		98	0.0	8,190	1.9	△8,092	△98.8
	市預金利子	7	0.0	2	0.0	5	250.0
	雑入	91	0.0	8,188	1.9	△8,097	△98.9
8.市債	市債	12,900	3.7	56,100	12.7	△43,200	△77.0
歳入合計		350,405	100.0	440,661	100.0	△90,256	△20.5

3 歳出の状況

(単位：千円，%)

款	項	平成29年度決算額		平成28年度決算額		増△減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率
1. 農業集落排水事業費	農業集落排水事業費	165,624	51.4	260,816	63.1	△95,192	△36.5
2. 公債費	公債費	156,481	48.6	152,688	36.9	3,793	2.5
歳出合計		322,105	100.0	413,504	100.0	△91,399	△22.1

4 収支の状況

(単位：千円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	350,405
2. 歳出総額	322,105
3. 歳入歳出差引額	28,300
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 実質収支額	28,300

5 滞納額の状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円, %)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
受益者分担金	15,917,247	6,207,647	1,212,000	8,497,600	39.00
現年度分	5,582,647	5,447,647	0	135,000	97.53
過年度分	10,334,600	760,000	1,212,000	8,362,600	7.35

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円, %)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
下水道使用料	62,155,295	59,453,823	399,611	2,301,861	96.65
現年度分	59,656,456	58,851,602	0	804,854	98.65
過年度分	2,498,839	602,221	399,611	1,497,007	24.10

▼農業集落排水整備事業 (1-1-1-03) 33,879,323 (117,168,283)

[県支出金：18,781,000 地方債：12,900,000 その他：2,198,323]

※その他：受益者分担金 2,191,481 農業集落排水事業減債基金利子 6,842

[事業概要・効果等]

農村集落から排出される生活雑排水が農業用排水路に流入することで、農作物に被害を与えないよう、下水道の整備を行なうことで、農業用水の水質改善を図るとともに農村の環境改善に寄与した。また、農業集落排水推進交付金を減債基金として積立てを行い、将来の地方債償還を平準化し、事業運営の適正化を図った。

- ・委託料 三島地区管路実施設計業務委託料 945,000
- ・工事請負費 三島地区管路工事等 17,411,765
- ・積立金 (減債基金) 14,687,842

▼農業集落排水処理施設管理事業 (1-1-2-02) 74,079,181 (75,159,052)

[その他：45,499,161 一般財源：28,580,020]

※その他：受益者分担金 3,256,166 農業集落排水事業使用料 42,237,795 行政財産使用料 3,200 分担金督促手数料 2,000

[事業概要・効果等]

区域から集まった汚水を浄化処理し、処理水を農業用排水路等に放流する基幹的な施設で

ある各処理場の適正な運転及び維持管理を行った。

- ・ 光熱水費 電気料 (上平柳 1,197,313 弥柳山谷 1,952,976 高岡狸穴 1,652,933
豊南部 1,602,570 三島 1,088,857 福岡 5,750,246
十和 5,449,169 下小目 3,974,458) 22,668,522
水道料 (上平柳 11,772 弥柳山谷 11,556 高岡狸穴 38,511
豊南部 217,034 三島 29,418 福岡 87,368
十和 51,147 下小目 822,867) 1,269,673
- ・ 修繕料 上平柳処理場 (汚泥引抜ポンプ他交換工事他 1 件) 1,064,880
弥柳山谷処理場 (ろ過ポンプ No1 交換工事他 3 件) 365,580
高岡狸穴処理場 (非常用エンジンポンプ交換工事) 1,998,000
豊南部処理場 (回分槽水位計交換工事他 2 件) 3,337,200
福岡処理場 (破碎機修繕工事他 2 件) 2,994,840
十和处理場 (回分槽ブロワーインバーター交換工事他 3 件) 1,186,056
下小目処理場 (非常用発電機点検整備他 2 件) 1,109,160
その他修繕 47,600 計 12,103,316
- ・ 通信運搬費 電話料 (上平柳 30,737 弥柳山谷 31,905 高岡狸穴 35,826 豊南部 35,756
三島 58,320 福岡 30,264 十和 30,565 下小目 13,602) 266,975
郵便料 45,237
- ・ 委託料 処理場管理委託料 31,682,016
汚泥引き抜き処理委託料 (上平柳 331,938 弥柳山谷 317,844 高岡狸穴
1,265,139 豊南部 864,675 三島 1,135,215) 3,914,811
電気保安点検委託料 861,838



高岡狸穴処理場



豊南部処理場



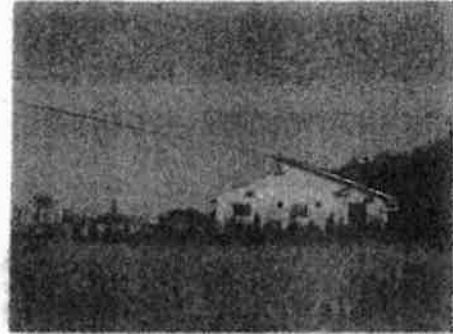
上平柳処理場



弥柳山谷処理場



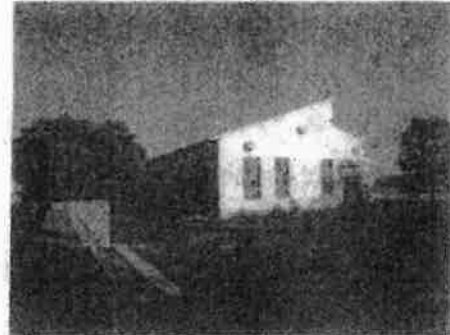
三島処理場



福岡処理場



下小目処理場



十和处理場

▼農業集落排水管渠施設管理事業 (1-1-2-03) 29,137,434 (36,494,214)

[その他: 16,613,807 一般財源: 12,523,627]

※その他: 農業集落排水事業使用料 16,613,807

[事業概要・効果等]

汚水管渠やマンホールなどを適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送する中継ポンプ場、マンホールポンプの管理を行った。

- ・光熱水費 電気料 (上平柳 122,391 弥柳山谷 58,682 高岡狸穴 595,745 豊南部 404,717 三島 2,269,490 福岡 1,468,001 十和 1,685,960 下小目 209,830) 6,814,816
- ・修繕料 高岡狸穴処理区 (中継ポンプ交換工事 2 件) 380,160
三島処理区 (真空ユニット弁センサー交換工事他 1 件) 160,920
福岡処理区 (中継ポンプ交換工事他 1 件) 1,249,560
十和处理区 (中継ポンプ場通報装置交換工事他 1 件) 950,400
下小目処理区 (真空弁水位センサー交換工事他 1 件) 5,775,840
計 8,516,880
- ・通信運搬費 電話料 (高岡狸穴 101,489 豊南部 68,599 三島 300,958 福岡 83,182 十和 293,472 下小目 363,663) 1,211,363
- ・委託料 管渠清掃委託料 2,840,400
下水道排水管台帳作成委託料 3,024,000
- ・工事請負費 マンホール段差及び占用箇所補修工事 (10 箇所) 3,329,640

公糞取出工事 (6箇所) 3,103,272

▼使用料・分担金事務事業 (1-1-2-04) 5,400,427 (2,682,408)

〔一般財源：5,400,427〕

〔事業概要・効果等〕

下水道使用料及び受益者分担金の賦課徴収業務を行う。使用料について水道料金と併せて徴収業務を行なうことにより徴収率の向上、事務の効率化を図った。

- ・委託料 分担金システム保守委託料 166,362
- ・負担金 下水道使用料収納事務負担金 2,532,655

▼放射能対策事業 (1-1-3-01) 11,378,880 (10,541,097)

〔一般財源：11,378,880〕

〔事業概要・効果等〕

放射能の影響により、汚泥処理方法を乾燥汚泥処理から汚泥引抜処理に変更していることから、継続的に放射線量の測定を実施し、乾燥汚泥処理を行なう時期の判断をするとともに、住民への情報提供を行った。

- ・手数料 汚泥放射線量測定 285,120
- ・委託料 汚泥引抜処理委託料 (福岡 5,766,228 十和 3,856,572 下小島 1,470,960)
11,093,760

平成29年度決算状況資料

農業集落排水事業

単位:千円

		H29	H28	増減額	適用
1. 収益的収支	(1)総収益 (B)+(C) (A)	284,462	289,423	△ 4,961	
	ア. 営業収益 (B)	59,454	57,809	1,645	
	(ア)料金収入	59,454	57,809	1,645	使用料
	イ. 営業外収益 (C)	225,008	231,614	△ 6,606	
	(イ)県補助金	0	0	0	
	(ウ)他会計繰入金	224,900	223,410	1,490	市一般会計より
	(エ)その他	108	8,204	△ 8,096	預金利子, 財産収入, 東電賠償金等
	(2)総費用 (E)+(F) (D)	164,838	172,030	△ 7,192	
	ア. 営業費用 (E)	124,551	129,542	△ 4,991	
	(ア)職員給与費	4,472	4,346	126	
	(ウ)その他	120,079	125,196	△ 5,117	施設管理に係る委託費, 修繕費等
	イ. 営業外費用 (F)	40,287	42,488	△ 2,201	
	(ア)支払利息	40,287	42,488	△ 2,201	
	i 地方債利息	40,287	42,488	△ 2,201	
ii 一次借入金利息			0		
(3)収支差引 (A)-(D) (G)	119,624	117,393	2,231		
2. 資本的収支	(1)資本的収入 (H)	38,785	131,095	△ 92,310	
	ア. 地方債	12,900	56,100	△ 43,200	下水道事業債
	イ. 他会計補助金	896	159	737	市一般会計より
	ウ. 国庫補助金			0	
	エ. 都道府県補助金	18,781	56,299	△ 37,518	下水道事業費県補助金
	オ. 工事負担金	6,208	18,537	△ 12,329	受益者分担金
	カ. その他			0	
	(2)資本的支出 (I)	142,579	226,168	△ 83,589	
	ア. 建設改良費	26,044	115,796	△ 89,752	H29三島Ⅱ期地区工事(福原)
	内職員給与費	6,853	13,940	△ 7,087	
	イ. 地方債償還金 (J)	116,194	110,200	5,994	
	内臨時財政特例債分 (J)			0	
	ウ. その他	341	172	169	
	(3)収支差引 (H)-(I) (K)	△ 103,794	△ 95,073	△ 8,721	
3. 収支再差引 (G)+(K) (L)	15,830	22,320	△ 6,490		
4. 積立金	14,688	15,306	△ 618		
5. 前年度からの繰越金	27,158	20,144	7,014		
6. 形式収支	28,300	27,158	1,142		
7. 翌年度への繰越財源	0	0	0		
8. 実質収支	28,300	27,158	1,142		
供用人口	人	5,342	5,380	△ 38	
水洗化人口	人	4,385	4,397	△ 12	
水洗化率	%	82.1	81.7	0.4	
年間有収水量	m3/年	408,572	397,901	10,671	

一般会計決算事業別概要（抜粋）

■上下水道課

▼放射能対策事業（上下水道課）（4-1-8-02） 77,760（77,760）

〔一般財源：77,760〕

〔事業概要・効果等〕

いまだ処理汚泥に放射線が検出されることから、継続的に放射線量測定を行い、併せて市民への情報提供を行った。

・汚泥測定手数料（狸穴、青木各3回） 77,760

▼コミュニティ・プラント処理施設管理事業（4-2-3-02） 27,818,794（26,408,164）

〔その他：20,249,162 一般財源：7,569,632〕

※使用料：コミュニティ・プラント施設使用料 20,249,162

〔事業概要・効果等〕

終末処理場2箇所（狸穴・青木）の施設維持管理経費であり、放流水の適正な管理のため、各種設備点検、修繕及び管理業務委託を行った。

・電気料（狸穴 3,378,686 青木 2,460,636） 5,839,322

・水道料（狸穴 16,695 青木 17,514） 34,209

・修繕料（狸穴：電動弁等機器交換工事他3件 1,064,880 青木：水中曝気装置(No.1・2)修繕工事他2件 6,231,600） 7,296,480

・電話料（狸穴 29,873 青木 29,914） 59,787

・処理場運転管理委託料 8,164,800

・汚泥引抜委託料（狸穴 3,072,573 青木 2,419,065） 5,491,638

・処理場電気保安点検委託料 140,356



青木処理場



狸穴処理場

▼コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03） 3,802,780（2,427,009）

〔一般財源：3,802,780〕

〔事業概要・効果等〕

汚水管渠やマンホールなどを適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地

の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送するマンホールポンプの管理を行った。

- ・電気料（狸穴 87,906 青木 85,358） 173,264
- ・修繕料（狸穴：マンホール補修工事他 1 件 254,448 青木：無） 254,448
- ・電話料（狸穴マンホールポンプ） 31,164
- ・公共汚水樹交換工事（青木） 1,265,101
- ・マンホール段差及び占用箇所補修工事（狸穴 1 箇所 青木 1 箇所） 1,887,300

▼使用料・分担金事務事業（4-2-3-04） 1,271,996（1,213,112）

〔一般財源：1,271,996〕

〔事業概要・効果等〕

下水道使用料及び事業分担金の賦課徴収業務を行なう。使用料について水道料金と併せて徴収業務を行なうことにより徴収率の向上、事務の効率化を図った。

- ・分担金システム保守委託料 4,984
- ・下水道使用料収納事務負担金 1,257,789

▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 7,662,000（6,842,000）

〔国県支出金：4,060,000 一般財源：3,602,000〕

※国補助金：浄化槽設置事業補助金 777,000 県補助金：浄化槽設置事業補助金 3,283,000

〔事業概要・効果等〕

市が整備する下水道以外の区域において、合併浄化槽の設置に要する経費に補助金を交付することで、整備の推進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止した。

- ・浄化槽設置事業費補助金（通常型 5 人槽 294,000×9 基，7 人槽 342,000×3 基，10 人槽 459,000×0 基，高度処理型 N 型新築 5 人槽 533,000×2 基，転換 5 人槽 645,000×3 基，転換 7 人槽 772,000×1 基） 7,445,000
- ・単独処理浄化槽撤去補助金（90,000×2 基） 180,000

▼農業集落排水事業特別会計繰出金（5-1-3-05） 215,796,000（203,528,000）

〔一般財源：215,796,000〕

〔事業概要・効果等〕

下水道事業に係る繰り出し基準に基づく一般会計からの負担及び事業運営に係る財源補填のため繰り出しを行った。

- ・農業集落排水事業特別会計繰出金 215,796,000

▼都市下水路管理事業（7-4-3-03） 3,379,488（1,711,885）

〔一般財源：3,379,488〕

〔事業概要・効果等〕

大池調整池を含む蛇沼排水路、伊奈東地区や谷井田地区の排水路等の維持管理を行った。

- ・電気料（蛇沼排水路樋管 13,212, 大池ばっ気装置 128,626） 141,838
- ・大池調整池等除草管理委託料 268,812
- ・蛇沼排水路橋梁診断委託料 464,400
- ・都市下水路補修工事 2,284,038



大池



蛇沼排水路樋管

▼広域下水道負担金事業（7-4-3-04） 594,469,568（593,724,921）

〔その他：100,000,000 一般財源：494,469,568〕

※市税：都市計画税 100,000,000

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合つくばみらい市処理区事業について、整備費・管理費・公債費・事務費を構成市町村として負担している。また、組合に係る下水道使用料徴収について、水道使用料と併せて徴収している。

- ・取手地方広域下水道組合負担金 547,000,000
- ・下水道使用料収納事務負担金 7,469,568
- ・取手地方広域下水道組合出資金 40,000,000

▼公共下水道事業特別会計繰出金（7-4-3-05） 477,093,000（546,852,000）

〔その他：210,574,000 一般財源：266,519,000〕

※市税：都市計画税 210,574,000

〔事業概要・効果等〕

分流式下水道等に要する資本費の一部について一般会計からの負担及び事業運営に係る財源補填のため繰り出しを行った。

- ・公共下水道事業特別会計繰出金 477,093,000

平成29年度決算状況資料
 コミュニティ・プラント（一般会計）

歳入

単位：千円

款	項	目	H29	H28	増減	適用
12 分担金及び負担金	1 分担金	1 衛生費分担金	0	500	△ 500	加入分担金
13 使用料及び手数料	1 使用料	3 衛生使用料	20,249	20,317	△ 68	現年(19,645千円), 過年(604千円)
20 諸収入	5 雑入	3 弁償金	78	78	0	東電賠償金
合 計			20,327	20,895	△ 568	

歳出

款	項	目・節	H29	H28	増減	適用
4 衛生費	1 保健衛生費	8 環境災害対策費				
		12 役務費	78	78	0	汚泥検査手数料
	2 清掃費	3 生活排水対策費				
		2 給料	2,647	2,837	△ 190	職員1名
		3 職員手当等	1,799	2,302	△ 503	
		4 共済費	738	842	△ 104	
		11 需用費	13,628	12,383	1,245	電気料, 修繕費等
		12 役務費	124	132	△ 8	通信運搬費, 保険料等
		13 委託料	14,541	14,553	△ 12	施設維持管理委託料, 汚泥処分費
		14 使用料及び賃借料	3	0	3	土地借上料, 負担金システム
		15 工事請負費	3,152	1,611	1,541	マンホール段差補修・公樹交換工事
		16 原材料費	186	188	△ 2	補修材料費等
		19 負担金, 補助及び交付金	1,258	1,181	77	使用料徴収事務負担金
23 償還金, 利子及び割引料	3	0	3			
合 計			38,157	36,107	2,050	
歳入歳出差引			△ 17,830	△ 15,212	△ 2,618	

供用人口	人	1,521	1,572	△ 51
水洗化人口	人	1,458	1,514	△ 56
水洗化率	%	95.9	96.3	△ 0.4
年間有収水量	m3/年	138,642	138,991	△ 349

税抜き表示

区分	基本料金 (1 使用月)	従量料金 (1立法メートルにつき)	
		汚水排水量	料金
一般汚水	500円	10立方メートルまで	70円
		10立方メートルを超え20立方メートルまで	130円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	140円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	150円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	160円
		100立方メートルを超えるもの	170円

現行 (消費税率8%)

区分	基本料金 (1 使用月)	従量料金 (1立法メートルにつき)	
		汚水排水量	料金
一般汚水	540円	10立方メートルまで	75.6円
		10立方メートルを超え20立方メートルまで	140.4円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	151.2円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	162円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	172.8円
		100立方メートルを超えるもの	183.6円

改正案 (消費税率10%)

区分	基本料金 (1 使用月)	従量料金 (1立法メートルにつき)		従量料金 (1立法メートルにつき)
		汚水排水量	料金	
一般汚水	550円 (+10円)	10立方メートルまで	77円	【税率8 → 10%増額分】
		10立方メートルを超え20立方メートルまで	143円	+1.4円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	154円	+2.6円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	165円	+2.8円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	176円	+3円
		100立方メートルを超えるもの	187円	+3.2円
				+3.4円

税抜き表示

区分	基本料金（1 使用月）	従量料金（1立法メートルにつき）	
		汚水排水量	料金
一般汚水	500円	10立方メートルまで	70円
		10立方メートルを超え20立方メートルまで	130円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	140円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	150円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	160円
		100立方メートルを超えるもの	170円

現行（消費税率8%）

区分	基本料金（1 使用月）	従量料金（1立法メートルにつき）	
		汚水排水量	料金
一般汚水	540円	10立方メートルまで	75.6円
		10立方メートルを超え20立方メートルまで	140.4円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	151.2円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	162円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	172.8円
		100立方メートルを超えるもの	183.6円

改正案（消費税率10%）

区分	基本料金（1 使用月）	従量料金（1立法メートルにつき）		従量料金（1立法メートルにつき）
		汚水排水量	料金	
一般汚水	550円 (+10円)	10立方メートルまで	77円	【税率8→10%増額分】
		10立方メートルを超え20立方メートルまで	143円	+1.4円
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	154円	+2.6円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	165円	+2.8円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	176円	+3円
		100立方メートルを超えるもの	187円	+3.2円
				+3.4円